

議員提出第8号

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年9月24日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 岩田 京子

〃 飯島 正義

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提案理由 口頭

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書

昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外食を中心に米需要が大きく減少し、令和2年産の米価は下落を続けました。

コロナ危機は今年に入っても長引き、需要は引き続き減少しています。農林水産省が公表した6月末の民間在庫量は219万トンと、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っています。今年、収穫期を迎えている産地では、「昨年の米が倉庫にいっぱい残っており、新米を入れる場所がない」という事態まで生まれています。

米生産者はこの20数年、米価の下落・低迷に苦しめられてきました。市場まかせの政府の米政策のもとで、かつて1俵平均で2万2,000円を超えていたのが、今や1万円前後です。他方、農水省の調査では、米1俵を生産するのにかかる直近（令和元年産米）の経費は、平均で1万5,000円を超えています。米農家の大多数は赤字生産を強いられ、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米代金では家族労働費どころか農機具、肥料などの物財費さえ償えない事態です。

よって、下記の事項が速やかに実現されることを強く要望します。

記

- 1 過剰在庫を政府が買い取り、市場から隔離すること
- 2 買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などへ大規模に供給すること
- 3 ミニマム・アクセス米の輸入を中止すること
- 4 農業者戸別所得補償制度を復活すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月24日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

衆議院議長

参議院議長